

現監事3人は、企業役員等の経験者であり、企業経営の視点も入れながら監査が行われている。監査室による内部監査については、監事と連携協力してリスクマネジメントのチェックを行うとともに、最優先課題として科学研究費補助金や競争的資金の使用実態について監査を行ってきた。今後更に監査精度の向上や再発防止策の点検に努める方針である。

(3) 5-5の改善・向上方策（将来計画）

今後とも、より一層丁寧で分かりやすいマニュアルの作成や情報の提供を目指していく。

また、教職員同士で連絡を密にとり、適正な予算執行を促すとともに、説明会等を開催して啓蒙活動を行っていく。

また会計監査の体制整備については、今後も公認会計士、監事及び監査室による三様監査を通して公的研究費等の適切な使用を継続させるとともに、内部統制の維持・強化に努める。

◆引用資料

- 【資料 5-5-1】：学校法人千葉工業大学経理規程
- 【資料 5-5-2】：2020年度予算作成方針について
- 【資料 5-5-3】：令和2（2020）年度事業計画書 ※F-6 再掲
- 【資料 5-5-4】：令和元年度収支予算書
- 【資料 5-5-5】：評議員会議事録（令和2年3月、6月）抜粋
- 【資料 5-5-6】：理事会議事録（令和2年3月、6月）抜粋
- 【資料 5-5-7】：2020年度予算申請・執行の手引き
- 【資料 5-5-8】：支払処理マニュアル・勘定科目逆引き一覧（2019年度版）
- 【資料 5-5-9】：学校法人千葉工業大学内部監査規程 ※4-4-9 再掲
- 【資料 5-5-10】：独立監査人の監査報告書 ※F-11 再掲
- 【資料 5-5-11】：学校法人千葉工業大学監事監査規程
- 【資料 5-5-12】：令和2年度 監査方針・計画 ※5-3-4 再掲
- 【資料 5-5-13】：自己管理型点検評価チェックシステム ※5-1-3 再掲

[基準5の自己評価]

組織の管理運営においては、理事会を中心とした体制が整備され、各種会議体は有効に機能している。理事長・学長のリーダーシップは適切に発揮され、意思決定の迅速化と確実な業務執行を実現している。

財務運営においては、収入増加策を適切に講じるとともに、コスト管理を徹底し、安定した収支バランスを維持している。

以上のとおり、本学の経営・管理運営は適切であり、本学は基準5について十分満たしているものと判断する。

基準6. 内部質保証

6-1. 内部質保証の組織体制

6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

(1) 6-1 の自己判定

基準項目 6-1 を満たしている。

(2) 6-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

【6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立】

「学則」第8条1項では「本学に、大学の教育・運営に関する重要事項を協議及び審議するため学部長会を置く」としている。本学では学部長会が全学的な教学マネジメントの中核と位置付け、所管の各委員会が教育改善のための検討・提案を行っている。教授会を通して学科長や各教員に教育課程に関する全学的な方針が伝達される。また、年度初めの教授総会では、学長自らが全ての教員に向けて教学の方針を明らかにして、全学的な浸透を図っている。

「学則」第1条の2では「本学は、その教育・研究の向上を図り、前条の目的を達成するため、教育・研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。」と定めている。また、「大学院学則」にも同様の規程がある。

これを受けて、「学校法人千葉工業大学自己点検評価に関する規程」を定めている。自己点検評価を統括する組織として、理事長や学長、常務理事など学内理事会のメンバーで構成する改善本部を設置している。また、自己点検評価に関する具体的な事項の審議や評価を実施する機関として、「自己点検評価委員会」を置いている。改善本部は「自己点検評価委員会」に自己点検評価の実施や自己点検評価報告書の作成を指示する【資料 6-1-1】。

「自己点検評価委員会」は自己点検評価報告書を作成し、学内理事会のメンバーで構成する改善本部に報告する。改善本部は理事会に提出して承認を得た後、公表する。また、自己点検評価報告書の指摘事項は、改善本部が関係各機関に改善を指示する。

「自己点検評価委員会」は、教員6人、職員9人で構成し、教職協働で評価活動を進めている。各委員は学内関係機関との協議を重ね、原案を作成し、更に学内にパブリックコメントを求め、多くの意見を聞いたうえで、エビデンスに基づいた報告書を作成している。多くの委員は「教務委員会」「学生委員会」「FD委員会」といった学内の主要な委員会委員の兼務や経験者であり、内部質保証の実践と自己点検評価が密接に連携し、組織の整備と責任体制が確立している。

(3) 6-1 の改善・向上方策（将来計画）

内部質保証について、本学では適切に方針を伝達し、組織体制を整備している。「自己点検評価委員会」は教職協働で活動しており、教学面の取り組みと組織運営上の取り組みを一元的に把握、改善できる仕組みとなっている。引き続き内部質保証体制を推進し、教育の質を高めていく。

◆引用資料

【資料 6-1-1】：学校法人千葉工業大学自己点検評価に関する規程

6-2. 内部質保証のための自己点検・評価

6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

(1) 6-2 の自己判定

基準項目 6-2 を満たしている。

(2) 6-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

【6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有】

本学は、平成 11（1999）年度に最初の自己点検を実施しており、今回で 7 回目となる。「学校法人千葉工業大学自己点検評価に関する規程」では、3 年毎に自己点検評価を実施し、7 年以内に認証評価を受審することとしている【資料 6-2-1】。

各委員会や関係事務局では、日常的に改善活動に取り組んでいる。各委員会では、それぞれ手掛けているプロジェクトの目的や達成目標、その実施状況を取りまとめた事業進捗チェックシートを毎年作成し、「自己点検評価委員会」に提出する。「自己点検評価委員会」では提出を受けた事業進捗チェックシートを精査し、日常的な改善活動の全体像を理解するとともに、進捗状況を確認している【資料 6-2-2】。

内部質保証を推進するためには、現状の把握も欠かせない。学生の動向について、本学では学習状況調査や新入生アンケート、学生生活アンケート、授業アンケートなど、複数のアンケートや調査を実施してデータを取得している。一方で、このようなアンケート等が、学生にとって回答の負担となってしまうと考えている。そこで、アンケート等の実施にあたっては単独の組織ではなく、関連する委員会や事務担当部署が共同で企画するようにしている。このため、集計後も結果的に、各委員会や事務担当部署が情報を組織横断的に共有している。例えば、学生生活アンケートは「教務委員会」「学生委員会」「就職委員会」及び関連する事務担当部署が関わり、新入生アンケートでは「入学試験委員会」や「教務委員会」などが連携するとともに情報を共有している【資料 6-2-3】。

認証評価の結果や自己点検評価報告書は、ホームページに掲載して積極的に社会に発信している。また、事業計画書や事業報告書、学生生活アンケート結果などもホームページに掲載している。

【6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析】

IR 機能を有する組織として、平成 26（2014）年度に大学改革推進室を設置した。それまでの総合企画室を改称し、専任の職員を配置した。平成 28（2016）年度には専任の職員を 2 人に増員し、現在は兼務を含めると 11 人の体制となっている。「学校法人千葉工業大学事務組織規程」第 16 条では、大学改革推進室の役割の一つに、「法人及び大学の諸活動に係る調査データの収集・分析に関する事項」を定めている。

大学改革推進室が発足して最初に手掛けたのは、学内各所に点在するデータの収集である。本学では事務部署毎にデータを保管しており、フォーマットも様々であった。これを集約し、横断的な比較や分析が可能な形式に修正した。現在では入学時から卒業までの学生の在籍や学修の状況が把握できるようになっている【資料 6-2-4】。

こうしたデータは様々な内部質保証の活動に活用している。「FD フォーラム」では、教員の自主的な発表だけでなく、学生からの授業評価の高い教員に対して個別に発表を促している。

教育力の高い教員のノウハウを、全学的な共有に努めていることは、学生満足度の底上げに繋がっている。また、学生サポートセンターの利用者に関する分析に基づいて改善策を実施したことで、学生サポートセンターの利用者が増加するなどの成果も出ている。【資料 6-2-5】

(3) 6-2 の改善・向上方策（将来計画）

本学では内部質保証のために「ディプロマ・ポリシー」と教育課程の関連性を明確化する取り組みを始めた。それぞれの科目が、本学の定めるどの教育目標の実現に向けた位置付けで、それがどの「ディプロマ・ポリシー」と結び付いているかを明らかにしている。将来的には、科目毎に修得できる要素を抽出し、学生一人ひとりのポートフォリオで見える化する仕組みを構築する予定である。学生の学びと学修成果の見える化を実現したい。

◆引用資料

【資料 6-2-1】：平成 29 年度自己点検・評価報告書

【資料 6-2-2】：事業進捗チェックシート

【資料 6-2-3】：学生生活アンケート集計報告（学部版・大学院版） ※2-6-1 再掲

【資料 6-2-4】：大学改革推進室データブック 目次

【資料 6-2-5】：FD フォーラム予稿集（2019 年度版） ※4-2-16 再掲

6-3. 内部質保証の機能性

6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

(1) 6-3 の自己判定

基準項目 6-3 を満たしている。

(2) 6-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

【6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性】

内部質保証のためには PDCA サイクルの確立が不可欠である。本学では、実務を運営している各委員会や事務担当部署が、日常的に教育の改善・向上活動に取り組んでいる。事務担当部署は IR 機能を持つ大学改革推進室とも連携して各種データを収集し、関係する委員会が教職協働で対策を検討する。そして検討結果を学長と共有するとともに学部長会や学部連絡会議に報告し、実行する。

学科単位でも絶え間ない PDCA に取り組んでいる。例えば、ある学科では隔週の学科会議とは別に、カリキュラム検討会議を開催して授業を進行するうえでの課題を常に共有している。前期と後期の終了時には科目報告会を開催し、単位の付与状況や学生の到達状況を確認、次期以降の教育に活かしている。こうした情報交換の積み重ねが、現在の学生交流会のように、新入生の作品発表の後に上級生が発表し、科目間の連携をとってカリキュラムが学年進行する姿を可視化する企画の実施にも繋がっている【資料 6-3-1】。

本学では平成 28（2016）年度に工学部を改組し、「ディプロマ・ポリシー」に基づいて教養

教育の枠組みを変更した。主体的な学習、チームワーク、リーダーシップ、倫理観や社会的責任などの「態度・志向性」及びコミュニケーションスキル、情報リテラシー、論理的思考力や問題解決力などの「汎用的技能」の養成を目指したものである。その一端として「教養特別科目」を課程に組み込んだ。ただ、学年進行とともに判明してきた修得状況を考慮し、科目運用を段階的に見直した。

また、本学では数十人の学生に直接インタビューして修学上の意欲や課題などを尋ねる「学生インタビュー調査」、「三つのポリシー」に基づいた基本的な考え方を共有したうえで学生の立場から見た授業改善を意見交換する「学生FD委員会」、本学の教育目標と学生の学修成果について企業から意見を聴取する「千葉工業大学の教学に係る意見聴取会」など、様々な手段で教育の状況を把握し、内部質保証に活かしている。「学生生活アンケート」の自由記述は、原則として全ての学生からの意見に改善策を検討し回答している。作成した回答は、学生を含めた学内関係者に公表している【資料6-3-2】【資料6-3-3】【資料6-3-4】。

なお、平成28(2016)年度に工学部を改組したことから、令和元(2019)年度まで設置計画履行状況報告書を作成しているが、特段に改善が必要な指摘はない【資料6-3-5】。

(3) 6-3の改善・向上方策(将来計画)

本学では内部質保証のためのPDCAサイクルは概ね機能している。学長をトップとした教員マネジメント体制による改善体制や、学部、学科毎のPDCAサイクル、また学生目線や企業目線を取り込んだ内部質保証など、多角的、多面的に展開している。また、自己点検評価をはじめとする改善活動の取り組みを中期計画に反映しており今後は中期計画もPDCAの要素の一つとして活用していく。

◆引用資料

【資料6-3-1】：デザイン科学科 学内PDCA

【資料6-3-2】：2019年度学生インタビュー調査報告書 ※2-6-2再掲

【資料6-3-3】：千葉工業大学 学生FD委員会実施報告書(2019年度2年生・3年生) ※3-2-17再掲

【資料6-3-4】：産官学連携協議会幹事会議事録

【資料6-3-5】：「設置届出書・履行状況報告書」 ※F-14再掲

[基準6の自己評価]

「学則」に基づき、本学では学部長会を内部質保証の中核的な組織と位置付けている。学長のリーダーシップのもと、教授会や各委員会を通して全学に方針が伝達され、改善への取り組みに繋がっている。退学者が大きく減少したり、学生による授業満足度調査の満足度が高まっているのは、不断のPDCAサイクルの成果だと考えている。

「学校法人千葉工業大学自己点検評価に関する規程」に基づいて自己点検・評価を実施している。3年毎の自己点検評価だけでなく、各委員会の取り組みを事業進捗チェックシートで毎年集約し、全体像の把握に努めている。IR機能としては、大学改革推進室を設置して全学レベルでの有機的な情報の収集と分析の実践を図っている。学習状況調査や新入生アンケート、学生生活アンケート、授業満足度調査など定量的なデータを分析し、関連

する委員会や事務担当部署と情報を共有している。「自己点検評価委員会」や「FD委員会」もこうした情報を活用している。新たに策定した中期計画でも、エビデンスに基づいた進捗管理を盛り込んでおり、内部質保証体制は一層強固になると考えている。

このように、本学では内部質保証に関する組織、責任体制を整備して大学の改善に努めている。基準6について十分満たしているものと判断する。

IV. 大学が独自に設定した基準による自己評価

基準 A. グローバル化への取り組み

A-1. 目標の設定

A-1-1 目標の具体性

A-1-2 目標達成へのプロセス

A-1-3 目標達成状況

(1) A-1 の自己判定

基準項目 A-1 を満たしている。

(2) A-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

【A-1-1 関係：目標の具体性】

本学のグローバル化は平成 26 年 8 月に発表した「千葉工業大学のグローバル化ビジョン（国際化の方針）」によって具体的な目標を明確に定め、大学ウェブサイトへ掲載することで広く社会に周知した。また、2 年ごとに目標を改定し、改定するたびに大学ウェブサイトで周知している。

平成 26 年 8 月に発表したグローバル化ビジョン（国際化の方針）は以下のとおりである。

千葉工業大学のグローバル化ビジョン（国際化の方針）

1. 本学学生の海外留学を促進する。
2. 実効のある英語教育の充実をはかる。
3. 海外大学等との連携を推進する。
4. 外国人留学生の受入れを推進し、本学学生との交流を促進する。
5. 本学が所在する地域の地方自治体等のグローバル化への貢献を行う。

上記項目 1 及び 3 については具体的な数値目標を以下のように掲げました。